

## 福島県廃棄物処理計画（第6次）の改定について

令和8年3月19日  
一般廃棄物課  
産業廃棄物課

## 1 改定趣旨

福島県廃棄物処理計画（平成14年3月策定、令和4年1月改定（おおむね5年ごとに改定。）、以下「現計画」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項の規定に基づく法定計画であり、令和8年度に終期を迎えることから、これまでの取組状況や社会情勢、その他関連する計画の改定状況などを踏まえ、改定するものである。

## 2 計画の位置付け

福島県総合計画の部門別計画である第5次福島県環境基本計画に掲げた「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」を図るための廃棄物対策の基本となる計画である。

## 3 現計画の概要

現計画では、以下を基本的な方針として施策に取り組んでいる。

### (1) 一般廃棄物

#### ア ごみ処理

- (ア) 3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進
- (イ) ごみ処理施設の適切な整備及び維持管理の促進
- (ウ) ごみの適正処理の推進

#### イ 生活排水処理

- (ア) 生活排水の適正処理の推進
- (イ) 生活排水処理施設等の効率的な整備の促進
- (ウ) 生活排水処理施設等の適切な維持管理の促進

### (2) 産業廃棄物

- ア 産業廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用の推進
- イ 産業廃棄物の適正処理の推進
- ウ 産業廃棄物処理業の振興
- エ 産業廃棄物処理施設の適切な整備

### (3) 廃棄物の不法投棄防止対策

- ア 普及・啓発
- イ 監視（抑止、早期発見）
- ウ 広域連携
- エ 発見時の対応
- オ 原状回復指導

- (4) 廃棄物の適正処理のためのその他の事項
  - ア 放射性物質に汚染された廃棄物に関する対策
  - イ 県外産業廃棄物の取扱い

#### 4 計画改定に当たって踏まえるべき社会情勢等

今回（第6次）の廃棄物処理計画の改定に当たっては、社会情勢、国や本県の動向などを踏まえることとする。

##### (1) 社会情勢等

- ア 気候変動対策（国連気候変動枠組条約締約国会議（COP））
  - (ア) 再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電など）の導入量を2030年までに3倍、省エネ改善を2倍にする目標の合意
  - (イ) 気候変動による損失と損害に対応する基金の制度設計の決定（先進国による資金拠出も表明）
- イ 循環経済（サーキュラーエコノミー（CE））
  - (ア) 廃棄物の輸出入規制や資源価格の高騰等により、世界レベルで循環経済への移行が加速化（再生材への需要が増加、素材・製品産業の競争力は「品質、価格、再生材」にシフト）
  - (イ) EUが車両製造に再生プラスチック使用を義務付ける見込み（EU加盟国と欧州議会が2025年12月に暫定合意）

##### (2) 国の動向

- ア GX（グリーン・トランスフォーメーション）2040ビジョン  
産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すべく、エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指す
- イ 第五次循環型社会形成推進基本計画  
大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を推進
- ウ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律制定（令和7年6月）
- エ 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律制定（令和7年11月）
- オ リチウムイオン電池総合対策パッケージの策定（令和7年12月）
- カ 太陽光発電設備リサイクル制度の検討（中央環境審議会）

##### (3) 本県の状況

- (一般廃棄物関係)
  - ア 1人1日当たりのごみ排出量の高止まり、ごみのリサイクル率の低迷
  - イ 福島県食品ロス削減計画の策定（令和4年6月）
  - ウ 浄化槽法定検査受検率の低迷

(産業廃棄物関係)

ア 土砂条例制定 (令和5年度)

イ 金属スクラップヤード条例制定 (令和6年度)

## 5 計画期間について

上位計画である、福島県総合計画及び福島県環境基本計画との整合を図りながら設定する。

## 6 今後のスケジュールについて

令和8年3月 環境審議会 (諮問)

8月 環境審議会 (計画素案の審議)

9月 パブリックコメント

令和9年1月 環境審議会 (答申案の審議)、答申

3月 廃棄物処理計画 (第6次) の改定